

香川労働局発表
令和6年6月24日

【照会先】

香川労働局労働基準部健康安全課
健康安全課長 小林 知己
主任地方産業安全専門官 小山 正博
(電話番号) 087-811-8920(直通)
夜間 087-811-8926(呼出)

報道関係者 各位

死亡労働災害多発緊急警報を発出 ～令和6年に入って死亡労働災害が急増～

香川労働局(局長 ^{くりお やすかず} 栗尾 保和)は、香川県内における死亡労働災害が令和6年においてすでに7件発生し、前年比で大幅な増加となったため、「死亡労働災害多発緊急警報」を発出し、県内の事業者、労働者をはじめとする関係者に対して、死亡労働災害の撲滅に向けた、安全の確保、基本的な安全措置の徹底を図ることとしました。

今後、香川労働局は死亡労働災害の撲滅に向けて、県内各労働基準監督署と連携し、「令和6年度全国安全週間実施要綱」の取組の実施に加え、以下の事項についても事業者や関係団体等に対して働きかけを行ってまいります。

1 発出期間

令和6年6月24日から令和6年8月31日まで

2 期間中に特に徹底すべき事項

事業者は、職場内において基本的な安全対策が機能しているか確認してください。その際、次のことに特に留意してください。

非常時作業を含めたリスクアセスメントの実施。

また、リスクの除去・低減措置が近道行動や省略行動等による労働災害に対して有効であるか確認。

労働者に対する危険感受性を高める安全教育の実施及びその理解の確認。

職場におけるコミュニケーションの活性化による的確な安全指示や情報伝達。

【資料】

別添 1 死亡労働災害多発緊急警報

別添 2 死亡労働災害多発緊急警報リーフレット

別添 3 令和 6 年 死亡災害一覧表

死亡労働災害多発緊急警報

令和6年6月24日

香川労働局長

香川県内における労働災害の発生件数は、労使の皆様をはじめ、関係各位の御尽力により長期的には着実に減少し、特に昨年の死亡者数は、統計史上過去最少となる4件でした。しかしながら、令和6年における香川労働局管内の死亡労働災害は、令和6年6月6日に発生した死亡労働災害によって7人となり、極めて憂慮すべき状況となっています。

事故の型別でみると、「墜落・転落」が3人、「転倒」、「はさまれ・巻き込まれ」、「激突され」、「切れ・こすれ」がそれぞれ1人となっています。

働くにあたって死亡労働災害は本来あってはならないものであり、死亡労働災害の撲滅を目指した不断の取り組みが必要です。

かかる状況を重く捉え、ここに「死亡労働災害多発緊急警報」を発出し、各労働基準監督署と連携し、県内の事業者、労働者をはじめとする関係者に対して、死亡労働災害の撲滅に向けた安全の確保、基本的な安全措置の徹底を図ります。

記

1 死亡労働災害多発緊急警報の発出期間

令和6年6月24日から令和6年8月31日まで

2 期間中に特に徹底すべき事項

事業者は、職場内において基本的な安全対策が機能しているか確認してください。その際、次のことに特に留意してください。

非定常時作業を含めたリスクアセスメントの実施。

また、リスクの除去・低減措置が近道行動や省略行動等による労働災害に対して有効であるか確認。

労働者に対する危険感受性を高める安全教育の実施及びその理解の確認。

職場におけるコミュニケーションの活性化による的確な安全指示や情報伝達。

死亡労働災害多発 緊急警報

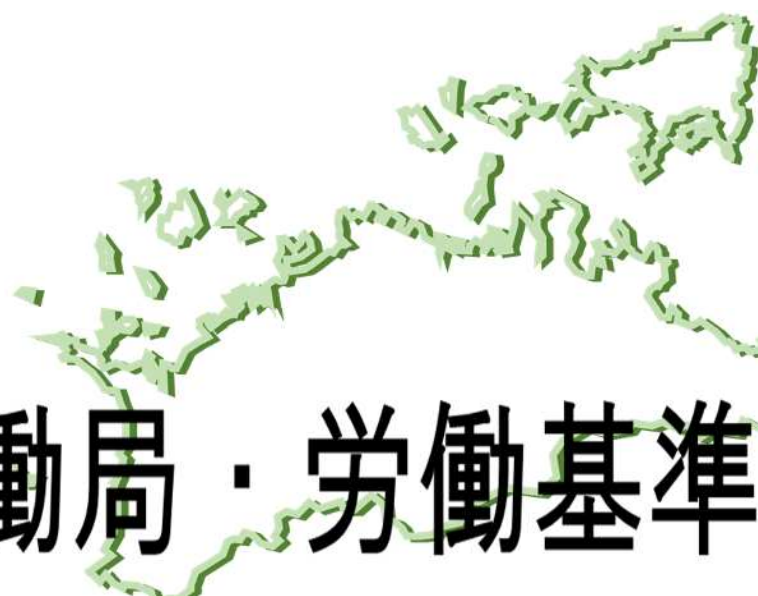
令和6年の死亡労働災害 **7** 人

基本的な安全対策や動作の**再確認**を！

☑非定常作業を含めたリスクアセスメントの実施

☑危険感受性を高める安全教育の実施、理解の
確認

☑コミュニケーションの活性化による的確な安全
指示の情報伝達



香川労働局・労働基準監督署

令和6年 死亡災害一覧表

香 川 労 働 局
令 和 6 年 6 月 24 日 現 在

1 死亡災害

番号	死亡者数 累計	業 種	発生月	発 生 時間帯	事故の型 年 齢	発 生 状 況
1	1	その他の接客 娯 楽 業	1月	8時台	転倒 60歳代	被災者は、整地車両で敷地内の傾斜地を走行中に同車両が横転し、頭部を地面に打ちつけたもの。
2	2	造 船 業	1月	0時台	激突され 30歳代	被災者は、構内を自転車で移動中、別の労働者が運転する自家用車に追突され頭部を強打したもの。
3	3	港 湾 運 送 業	1月	9時台	墜落、転落 50歳代	被災者は、船で運送された荷を移動式クレーンで移動作業中、トレーラーの荷台の荷の上、高さ2.3メートルから、地面に墜落したもの。
4	4	農 業	2月	15時台	墜落、転落 50歳代	被災者は、木の剪定作業中、足場としていた木の枝が折れ高さ5.6メートルから、地面に墜落したもの。
5	5	食料品製造業	3月	15時台	はさまれ、巻 き込まれ 40歳代	被災者は、製麺機(ミキサー)の清掃作業中、回転するタンクと鉄板カバーの間に頭部が挟まれたもの。
6	6	清 掃 ・ と 畜 業	5月	8時台	墜落、転落 70歳代	被災者は、し尿汲み取りのため、し尿汲み取りのホースを伸ばす作業を行っていたところ、高さ約4メートルの擁壁の上から墜落したもの。
7	7	そ の 他 の 建 設 業	6月	9時台	切れ、こすれ 20歳代	被災者は埋設された、コンクリート製の管をエンジンカッターで切断中、エンジンカッターが跳ね返り、エンジンカッターの刃が被災者の頸部に接触したもの。